

## 議 事 録 確 認

「平成28年3月ダイヤ改正等について」の検証に関する申し入れの交渉経過において、別紙のとおり確認した。

平成29年2月10日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社  
総務部 勤労課長 原 潔



東日本旅客鉄道労働組合大宮地方本部  
業 務 部 長 高橋 孝



[別 紙]

(組 合) 安全で働きがいのある行路作成を行うため、十分な議論時間を確保すること。  
クロス提示については、平日・休日ともに同時期に提示を行うこと。

(会 社) 次回の改正の行路については、関係箇所と調整した後、可能な限り速やかに提示していく考えである。

(組 合) 埼京線、朝通勤時間帯の遅延波及防止などを目的としたダイヤ設定後の検証結果を明らかにすること。なお、検証の中で明らかになった整列乗車の列車設定等を、次回ダイヤ改正で改善すること。

(会 社) 今回の改正により、一定の遅延防止効果があったものと考えている。なお、次回の改正に向け、引き続き関係箇所と調整を行い、必要な改善を行っていく考えである。

(組 合) さいたま車掌区における公休日の次の勤務開始時刻は、翌日の8時30分以降とすること。行路設定については、在宅休養時間を十分にとること。

(会 社) 行路の作成については、乗務割交番作成規程等に基づいて行っているところである。なお、出勤時刻の早い日勤行路については、これまでも減少させてきたところであるが、引き続き他支社との担当列車の調整等を行っていく考えである。

(組 合) 女性乗務員の宿泊地拡大を実施した箇所を明らかにすること。また、今後も計画的に女性設備の拡大を行うこと。

(会 社) 女性設備の整備については、順次検討を進めているところである。なお、今回の改正においては、さいたま車掌区の新習志野乗泊に女性設備を新たに整備したところである。

(組 合) スタンバイ予備の位置づけを改めて明確にすると共に、簡易清掃等を行っている現状から、作業を行わないよう指導すること。また、スタンバイ予備を確保できていない状況があるため予備車を確保すること。

(会 社) スタンバイ予備は、今後も異常時等に速やかな対応を可能とする予備車両として周知し運用していく考えである。なお、予備車については、引き続き関係箇所へ要請していく考えである。

(組 合) 205系(川28編成)の廃車以降E233系が順次指定保全となり、現行も休日出勤等の対応で予備車を確保しているが、負担軽減のため入場中の予備車を確保すること。

(会 社) E233系指定保全期間中の予備車については、現状を踏まえ引き続き関係箇所へ要請していく考えである。

(組 合) 651系、251系の故障が多く発生し、製造中止をしている部品もあり修繕が困難となっているため、運用確保のための車両の置き換えや大型修繕を行うこと。

(会 社) 651系や251系の車両故障防止対策については、現状を踏まえ引き続き関係箇所と調整し、機器更新工事等の必要な対策を講じていく考えである。

(組 合) 実施後に問題点が発生した時は速やかに改善に向けて取り組むこと。

(会 社) 問題は生じないと考えているが、具体的に提起があれば「労使間の取扱いに関する協約(平成27年10月1日締結)」に則り取り扱っていく。